

第6章 今後推進すべき対策への提言

第1節 はじめに

これまで、消防機関が地震発生時に把握した火災等、災害情報は、主に消防機関自らの対応に活用することを想定してきた。しかし、災害情報を関係機関と積極的に共有し、互いに活用することが被害量全体の軽減に有効である。

特に地震火災については、「首都直下地震等による東京の被害想定」で最大約20万棟の建物が焼失し、約4,000人の死者が発生するとされている。その被害の大きさからも対策が強く求められるが、地震火災はその被害イメージが捉えにくく、その対応は非常に複雑かつ困難である。

風水害はその原因となる台風等の気象状況の変化を兆候の段階から観測・監視する体制が確立されていることから、事前からの警戒や準備により、被害発生に備えられる可能性がある。

一方、地震火災は、その被害発生の根源である地震の兆候を捉えることは極めて困難である。また、突発的かつ同時多発的に発生する出火点を逐次、把握することは困難であり、把握できた火災がすべてであるとは限らない。把握できた火災についても、風向、風速の変化や倒壊建物の影響等によって、その延焼拡大の予測が難しい。

こうした不確実性があるため、関係機関が地震火災に対応するための明確かつ客観的な基準を作ることは困難であることを、関係機関が強く認識した上で、その情報の取り扱い等、対策を検討していく必要がある。

本審議会を通じ、地震時における火災情報の取り扱いの困難さ、および関係機関の現状と課題が明らかとなったが、その解決に向けた検討は関係機関による情報共有を考えるための「入り口」の部分といえる。そのため、本提言を契機として、消防機関と都、区市町村の情報共有が進展し、人的被害の軽減に資する、より具体的な議論の進展と課題解決が図られていく必要がある。

第2節 地震火災への対応における情報の課題

首都直下地震時、消防機関を始めとする関係機関は、地震の発生をトリガーとして災害への対応を行うこととなる。早期に被害状況を把握し、その情報から対応へと速やかにつなげていくことが、効率的な災害対応、及び被害の拡大防止、軽減において重要である。

災害時の情報共有に関する現状の計画では、通報やヘリ、高所カメラ等によって消防機関に集まった災害情報が各消防署に伝達されるとともに、FAX や電話、リエゾン（情報連絡員）を通じて東京都や区市町村と共有される。

区市町村はそれらの情報から避難勧告や避難誘導、避難場所や避難所の開設等を判断し、防災行政無線等を通じて住民に伝達する。そして、これらの区市町村の動きは、東京都災害情報システム（DIS）を通じて東京都と共有される。

しかし、特に不確定要素が多い地震火災への対応という命題の下、関係機関がどのような情報を必要とし、それを活用する上でどのような課題があるか、把握、検討を行ったところ、現状の計画に基づいて情報共有を円滑に行うには、解決すべき多くの課題がある。

1 地震火災時における情報の取り扱いに関する課題

ここで、災害情報論に基づき、「収集・加工・共有・伝達・受容」の5つの情報過程の段階別に、現状の課題を整理する。

(1) 収集における課題

「収集」は、状況判断の材料となる情報を集める最初の段階であり、ここで多くの正しい情報が集められなければ、以降の段階にも支障が生じる。

しかし、マンパワーの不足等の理由から区市町村が火災情報を独自に収集することは難しく、消防機関からの情報提供が頼りとなるのが現状である。

また、消防機関にとっても119番通報や駆けつけ通報への対応能力を超えてしまう可能性や、ヘリ、高所カメラ等による地点の特定が困難であることにより、全ての火災を把握することは困難である。

情報収集に活用する既存の手段の改善や新たな手段の導入を通じて、以降の段階に受け渡す情報の量や信頼性を増すことが強く求められる。

(2) 加工における課題

「加工」は、収集した情報を提供するにあたり、提供を受ける側が的確に理解でき、活用しやすい形へと加工、整理する段階である。

区市町村は、入手した大量の情報から、被害状況や被害の全体像をイメージし、次にとるべき行動を判断することへの不安や、行政界を越えて拡大してくる火災等、周辺自治体の情報の入手が困難であるとの問題意識を有している。

火災をはじめ、災害の情報が最も集まる消防機関において災害情報を集

約・一元化し、関係機関が活用しやすく、都民が理解でき、受け入れやすい形へ整理、加工することが求められる。

(3) 共有における課題

「共有」は、情報を関係機関と適時的確に共有する段階である。

現状、FAX や電話、リエゾン（情報連絡員）の派遣等、アナログの手段により、災害時の情報共有体制が構築されているが、各関係機関のもつ情報をリアルタイムかつ効果的に共有する体制としては十分ではない。

区市町村にとって、提供を受けた情報を基に避難情報等を発することや、的確な判断と対応を行うことへの不安が大きい。その背景には災害対策本部の運営を経験する機会が少なく、特に地震火災の経験のある区市町村は限られることや、各種情報機器の取り扱いに不慣れであることといった問題がある。

今後はリアルタイム性の高い大容量のデジタル情報を、関係機関のニーズに応じて柔軟に共有していくためのインフラと体制の整備が必要である。

(4) 伝達における課題

「伝達」は、住民等に災害情報を伝える段階である。

区市町村は防災無線や緊急メール、SNS 等、多様な情報伝達の手段を整備しているが、それぞれの機能には一長一短があり、伝えたい情報を的確に伝えることは容易ではない。また、伝達する人員の不足とともに、伝達手段自体が被災し、使えなくなる可能性もある。

住民等への伝達を主体的に行う区市町村等は、情報の性格に見合った伝達手段を災害時に選択し、活用できる体制を確立しておく必要がある。

(5) 受容における課題

「受容」は情報過程の最終段階であり、命を守る行動をとることができるように、災害情報を受け取った住民等が理解することである。

住民等が危険から逃れるためには、伝達された情報を正しく理解するための事前知識を持ち、正しく行動できることが前提となるが、それが十分に満たされているとは言えない。

被害イメージの共有を前提に、全ての人が災害時における情報を正しく理解し、それに基づく身を守るための行動が正しく取れるよう、都民等への啓発が必要である。

2 地震火災に対する危機意識の重要性

このように、「収集・加工・共有・伝達・受容」の情報の流れは、切れ目なく、同時並行的に進んでいくことになり、そのうちの 1 つでも欠けてしまうと、情報の流れが滞る危険がある。

本審議会を通じて行った区市町村へのアンケート、ヒアリング調査（以下、「区市町村調査」という。）から、各段階に存在する多くの課題の結果、大多

数の区市町村が地震火災に対しての避難勧告等を適時・適切に出すことについて不安をもっている、との指摘もあった。

しかし、地震時に火災に伴う避難勧告等が発せられる事態は当然、あるものと考えておかなければならない。

JR 鷹取駅を過ぎると、そこは修羅場であった。猛火があたり一面の家屋をなめ尽くしていた。(中略) 東、西、南、北にも炎が見える。このままだと、いったいどれだけの家屋が焼けてしまうのか、恐ろしさがこみあげてくる。 火事の熱を浴びながら、ひたすら歩き続ける。JR 神戸駅を通過する頃には、家を出てから5時間近くかかっていた。(中略) 対策本部の電話は不通で、本庁との庁内電話しか使えず、中央区の被災状況がつかめなかったが、TV が詳細に伝えていたので、初めて被災の全体像がおぼろげながらつかめた。電話が不通であったため、昼間は対策本部も比較的静かだった。(中略) 18日には電話も使えるようになり、いきよに情報が入るようになる…

(「阪神・淡路大震災－中央区の記録－」より)

これは、阪神淡路大震災時における神戸市職員の手記である。地震火災の同時多発等による被害が明らかに生じている中、情報の不足によって災害対応は停滞し、職員の参集も困難を極めたことが記されている。

火災に伴う避難勧告が発せられた近年の事例として、平成28年に糸魚川市で147棟が焼損した市街地延焼火災がある。ただし、この時の火災は平常時に発生したものであり、かつ、出火点は1点のみであった。それに対し、地震時にはマンパワーの不足や情報収集に支障がある中、火災が同時多発的に発生する危険性が高い。さらに、建物の倒壊等の影響も含めて広域に延焼拡大することにより、火災への対応がさらに困難となる可能性がある。

首都直下地震発生時には、糸魚川市はもとより、阪神淡路大震災の事例とも桁違いの件数の火災が同時多発することが想定される。加えて、手記にあるような大地震による混乱の中での対応が求められる。このような状況に備え、全ての関係機関は危機感を持ち、発災時のイメージを共有しつつ、連携して対策に取り組まなければならない。

現在、災害情報をよりリアルタイム、かつデジタル的に消防機関から提供するためのインフラの整備が東京都や区市町村、東京消防庁の間で進められているが、関係機関自身の対応力や連携の限界等、こうした現状の問題を認識・共有した上で、その整備を進めていくことが重要である。

以上を踏まえ、今後推進すべき対策等について、「収集・加工・共有・伝達・受容」の5項目に整理し、記載する。

第3節 地震時等における火災情報等の活用方策

災害時における情報共有のあり方として、まずは質の高い情報を1つでも多く収集し、各関係機関が状況の把握と「取るべき行動」の判断を行える形へと加工され、それが災害時でも適時・的確に共有できる体制が確保されなければならない。次に、住民等に現在の状況や「今、行うべきこと」が適時・適確に伝えられ、住民等が正しく理解し、行動するという一連の流れが円滑に進む状態を整えていくことが必要である。

情報の効果的な活用により、一人でも多くの住民等の命を守るため、常に上記の一連の流れを途切れなく保つことが、その目指すべき姿といえる。

ここでは、発災時に関係機関が情報共有と状況判断の共通化を円滑に行うために整備しておく事項について、将来的な発展のあり方も含め、整理する。

1 収集過程の強化による災害情報の充足

(1) 消防機関等による積極的な災害の把握

地震時には119番通報等が集中し、消防機関の災害受信体制を上回ることも想定され、通報を待ち受ける平常時の体制に加え、火災情報等の収集・把握のために、より積極的に行動する必要がある。

具体的には、情報を収集する「手段を増やすこと」と、情報を発信する「情報源を増やすこと」である。

「手段を増やすこと」については、これまで主に情報収集や状況確認のために活用されてきた高所カメラや早期災害情報システム等に、災害発生地点を特定できる機能や発見時に通知する（アラート）機能等を追加し、速やかに災害対応に移行できる情報として取り扱えるようにすることが望ましい。

さらに、今後はドローン等の新たな資機材の導入に加え、住民がSNS等に投稿したコメントや画像のモニタリング、警備会社からの通報や民間企業の持つセンシングデータ、IoTからのビッグデータ等のあらゆる手段を、災害把握に活用・転用し、その信頼性に十分留意しつつ、災害の状況を的確に把握していくべきである。

「情報源を増やすこと」については、早期災害情報システムを活用する消防団員の増加に加え、自治体職員にも活用の幅を広げることや、地域に広く居住する消防団員間、また消防団本部との情報連絡体制の強化を図る等、情報の量と質を確保しつつ、きめ細かく収集ができる体制をとることが必要である。

(2) 駆けつけ通報の効果的な活用

大地震時には消防署所への駆けつけ通報の増加も予想されるが、そこから把握できるのは消防署所周辺の災害に限られる。また、災害対応に追われる中、消防署員が通報への対応にも人手を割く事態が生じる。

このためには消防団施設に通信インフラを整備し、駆けつけ通報に対応で

きる拠点を増やすことや、消防団員の支援を得て消防署所における駆け付け通報への対応力を強化することなどに加え、都民に対して消防署所及び消防団施設に駆け付けることでも通報できることを周知するなど、駆けつけ通報をより効果的に活用できる体制づくりが必要である。

(3) 情報の空白域の把握

大地震時には被害が極めて甚大となった地域からの通報等が入らない、いわゆる情報の空白域が発生する可能性が高い。優先的な災害対応が必要な地域が取り残されることを避けるため、情報の空白域の把握についても情報収集の一環として取り組む必要がある。

消防機関は、収集した災害情報を逐次、系統的に集約・監視することで情報の空白域を最小限にするよう努めるとともに、情報の空白域の有無や、実際にそこに被害が発生しているか否かを明確に確認できる体制を整えることが望ましい。

(4) 火災の進展状況の把握

地震火災は風向や風速等の影響で延焼速度や方向が変化する。その状況により、関係機関の対応は大きな影響を受けることになる。そのため、拡大危険のある火災についてはその進展を継続的に把握する必要がある。

また、既存の高所カメラの活用に加え、長時間の活動が可能な有線ドローンの導入等、継続的な状況把握に適した資機材の導入を併せて検討する必要がある。

2 災害情報の的確な共有に向けた加工と整理

(1) 災害情報の一元化

区市町村は、行政界を超えて延焼してくる火災や周辺の自治体の対応状況等、広域的な情報を把握しながら災害対応を行う必要がある。しかし、区市町村調査では、そうした情報の収集を区市町村が行うことに対する不安が見られた。

東京消防庁は、区市町村の行政境界を超えた広域を管轄し、かつ災害の情報、特に火災に関する情報が最も集まる組織である。火災に関する情報を集約・一元化し、各自治体が入手できない情報を補完することで、各区市町村が適切に対応できるよう積極的に支援していくべきである。

(2) 消防機関の活動状況を区市町村等がわかる仕組みづくり

災害は時間の経過とともにその状況が変化し、それに合わせて災害への対応の状況も推移していく。

災害と直接、対峙する消防機関は、関係機関がスムーズに連携した活動を行えるよう、災害の推移や消防活動の状況を適時・的確に情報提供していく必要がある。

(3) 画像・地図情報での災害情報の提供

区市町村調査から、災害対応への判断材料として災害の状況を映像で把握することや、被害の全体像を俯瞰して把握すること等、被害のイメージを視覚的に理解したいというニーズが挙げられた。

集約・一元化された液状化や火災など災害情報の場所や種別等を地理情報システム（GIS）によりデジタルマップ上に整理、表示することで、関係機関が被害状況を俯瞰して把握できるようにすること、また、表示した個別の災害状況図に収集した災害現場の画像を関連付けて整理すること等、被害状況を理解しやすい形にまとめるべきである。

(4) 「取るべき行動」を伝えるための情報の加工

地震火災の発生時には、その状況に応じて避難勧告等の発令も必要である。

しかし、区市町村調査では、地震火災の延焼方向や拡大範囲等、不確定な要素が多く、火災に対する避難勧告等の発令等、次に取るべき行動に不安を感じている区市町村が大半である。

本審議を通じて行った地震火災に伴う人的被害リスク評価手法は、地震火災に対する消防活動の優先付けや活動方針の決定に活用する可能性がある一方、区市町村にとっては住民に火災からの避難情報を出す際の参考情報としても活用できる可能性がある。そのため、今後も地震火災に対する人的被害リスクの軽減に向けた判断材料を得るための調査研究を継続的に行っていく必要がある。

3 災害情報の適時・的確な共有

(1) 情報を共有する仕組みづくり

地震発生時における関係機関の情報共有は主に電話やFAX、伝票、連絡員（リエゾン）の派遣等の手段を通じて行われているのが現状である。

一方、より多くの情報や地図、画像といった大容量の情報を可能な限りリアルタイムに共有することは、災害情報の効果的な活用と災害対応の充実に不可欠である。今後は災害情報のデジタル的な共有を主とできるよう、その仕組みの構築に取り組まなければならない。

現状では情報共有体制の早期構築のために既存の東京都災害情報システム（DIS）の枠組みを活用する一方、将来的にはクラウドサーバを活用した、より高度な情報共有体制を構築する等、充実した仕組みづくりを継続的に推進する必要がある。

また、この「仕組みづくり」については、情報共有の受け皿となるシステム（ハード）の整備に加え、災害発生時に関係機関の人員が効果的に運用できる体制（ソフト）を整備することが非常に重要である。

(2) 関係機関相互のニーズに応じた情報提供・共有方式の確立

災害の状況や規模、対応状況、地域特性等によって災害情報へのニーズは

関係機関ごとに異なってくる。すべての関係機関が知っておくべき重要な情報は確実に共有しつつ、要／不要や活用のタイミング等が分かれる情報は、活用する側が選択的に取得するなど、柔軟な共有方式について検討する必要がある。

こうした情報の提供・取得方法として、Push/Pull 方式がある。これは、特に重要かつ緊急性の高い情報は相手機関に強制通知（Push：プッシュ）して自動で表示するとともに鳴動音等で通知先に確実に伝え、その他の必要な情報は各機関がニーズに応じて取得（Pull：プル）する方式である。

消防機関から Push する情報と Pull させる情報の種別、また、都や区市町村から Push してほしい情報と Pull したい情報の選別、提供方式に合わせた加工方法等、情報の整理のルールづくりを関係機関の間で事前に協議し、連携する必要がある。

また、独自の情報管理システムや複数の情報発信システム等を運用している関係機関も少なくない。共有する災害情報は汎用性が高く、一般的な情報形式での加工とし、受け取った側のシステムで速やかに反映、活用できることの確認とその準備も重要である。

(3) 現行の情報共有体制の維持による補完

本審議会では、関係機関の情報をデジタル的に共有し、有効活用して減災を図ることを検討の中心としてきたが、一方で、大地震の際には、地震動被害や停電等に起因するシステムダウンが長時間にわたり発生する可能性もある。そうした影響が少ない、電話や FAX、伝票、連絡員（リエゾン）の派遣等の現行の情報共有手段については、今後も維持、併用するとともに、確実に情報が共有できる体制を維持すべきである。

4 災害情報の適切な伝達と受容

(1) 災害の状況に応じた有効な伝達手段の検討

災害情報は各種伝達手段を通じ、音声情報や文字情報、画像情報で住民や事業所等に伝達される。伝達を主体的に行う区市町村等は各手段の長所・短所を理解した上で、情報の性格に見合った伝達手段を選択し、活用する必要がある。

また、L アラートは放送メディアを介した情報伝達手段として期待でき、伝達における波及力からも重要である。L アラートの今後の発展も含めて、各種メディアとの連携についても更なる深化を図るべきである。

一方、伝達手段が地震の被害により使えない、また、火災の延焼による被害で段階的に使えなくなる、といったケースも考えられる。VHF 帯域を活用した震災時にも有効な情報伝達手段等、新たな手段の導入を検討することや、最適な伝達手段が使用できない場合の補完についてもあらかじめ検討しておくことが望ましい。

(2) 住民等による災害情報の正しい受容と行動

区市町村等が伝達した災害情報を住民等が理解し、正しい行動を取ることができて始めて被害の軽減につながる。特に、避難場所と避難所の違い、避難準備・高齢者等避難開始情報、避難勧告、避難指示（緊急）の違い等を住民が事前に十分に理解しておくことが重要である。

住民等がこうした事前の知識を保有した上で、伝達された情報に基づいて適切に判断、行動する等、学ぶ要素を発災対応型訓練等に組み入れて行うことが効果的である。

また、防災訓練に参加しない住民等には広報を通じて、身を守るための情報に触れる機会を積極的に作っていくことも必要である。

区市町村は、このような住民に対する広報、啓発、訓練について、積極的に取り組んでいく必要がある。

5 情報の収集・加工・整理における省力化、自動化

地震火災の被害を軽減するためには、消防機関が区市町村に情報を収集し、整理・加工して渡す際には人手をかけることがないよう、省力化、自動化を図る必要がある。

地震時には消防機関や区市町村に様々な情報が集中する。加えて、収集過程が充実していくにつれ、扱う災害情報が莫大になると考えられる。そもそもマンパワーが不足する中で情報の収集、加工や共有に人手を割くことは非常に困難である。

例えば、収集した複数の火災画像のうち、同一事象の情報は人工知能（AI）による解析を活用して集約するなど、最新の技術の活用も視野に入れた積極的な対策が求められる。

6 平常時から取り組むべき事前対策

発災時に情報共有の仕組みを効果的に運用するため、平常時から取り組んでおくべき事項について、以下に記載する。

(1) 関係機関が連携した実戦的な訓練の実施

区市町村等が災害対策本部を設置する規模の地震の発生は稀であり、現状では発災時の対応について十分な経験を持っていない。

こうした経験不足を補うため、具体的なシナリオを作成したうえで、関係機関や隣接自治体と情報共有を含めた実戦的な訓練を重ねる必要がある。

例えば、区市町村と管轄消防署が共有した情報に基づく連携訓練を行うことで、情報の取り扱いとその後の対応についての認識を事前に共有することができる。これによって発災時の円滑な対応が可能になるとともに、災対本部運営上の課題を洗い出し、検討、調整する機会にもなると考えられる。

(2) 地震以外の大規模災害時における情報共有の仕組みの活用

大地震以外でも、風水害等の大規模災害発生時において、関係機関との情報共有やそれに基づく災害対策本部での各種判断が求められることに変わりはない。

関係機関は風水害等の地震以外の大規模災害時にも情報共有の仕組みを積極的に活用して被害の軽減を図ることに加え、収集、共有した情報から各種判断を下すことについて、経験を深めておくことが重要である。

(3) 日常業務における情報共有の仕組みの活用

情報を収集、伝達、共有する手段や仕組みは、実際に使用する機会が少なくいと発災時に有効に機能しない可能性がある。

関係機関は震災時に使いやすい情報共有の仕組みを構築するだけでなく、訓練及び平常時に発生した風水害など災害時の情報共有等に活用すること等、職員が日常業務を通じてシステム操作や情報の取り扱いに慣れておくことが重要である。

(4) 活用を通じた運用上の課題抽出と改善の継続

情報共有の仕組みは、訓練や日常からの情報連携に活用することで、ハード面や運用面の課題が把握できる。情報共有を円滑に図っていくには、抽出された課題を検証し、解決を図っていく必要がある。

しかし、情報共有に活用するインフラの維持管理や発展といったハード面の改善、情報共有のルールづくりや共有の仕組みの効率化、さらには各機関が策定した事前計画に整合性を持たせる、といった運用面の改善には、単独の機関による個別解決が困難であるものも多い。

都と区市町村、東京消防庁は情報共有における課題を共有し、連携した解決の継続と、発災時に向けた緊密な関係性の構築を図ることが求められる。

第4節 今後の課題

最後に、将来的に対策を進める上で、さらに検討が必要な事項や、今後の技術の進展を踏まえて対策を進めていくべき事項をまとめる。

1 覚知できない火災の取り扱い

大地震に伴って発生する全ての火災を把握することが困難であることも事実である。しかし、人命に関わる情報を住民まで伝達する場合には、高い信頼度が求められる。

解決の方向性として、緊急に人命に関わると判断する基準の明確化や、未把握の火災のリスクを踏まえた災害情報の提供等が考えられるが、火災の発生状況や風の状況、人の行動等の不確定要素の多さにより、予測誤差や基準の複雑化が生じることなどから、実現には多くの課題が存在する。

これらのことから、大地震発生時にどのような状況下で人的被害が増大するのか等の分析や、収集した出火地点情報と延焼予測及び各種危険度予測結果等を活用したリスク評価等に関する検討を継続し、情報の信頼度を高める必要がある。

2 火災覚知技術の向上

火災覚知はすべての関係機関が対応のトリガーとする情報であり、その迅速性・確実性の向上が効果的な人的被害の軽減に不可欠である。

情報収集手段の充実に加え、AI を活用した予測手法によって重点的に火災の発見にあたる地域を選定する等、今後の技術革新に合わせて覚知率を向上できるように、検討の継続が必要である。

3 人的被害リスクの軽減方策の検討

風水害時の避難情報等の発令には降水量や河川の水位等の基準を設けてきた。しかし、地震時等における同時多発的な延焼火災は出火時刻、発生場所や延焼拡大状況等が不確定であるため、避難に関する情報をいつ、どの地域に、どのレベルで発信しなければならないのか、明確な基準を作ることは極めて困難である。

本審議を通じて行った人的被害リスク評価の調査研究、さらにはリアルタイム災害情報に基づいて避難する住民等の安全確保を図る方策等についての検討の継続が必要である。

4 地震火災発生時を想定したタイムラインの整理

地震火災の不確実性のため、避難の勧告等、関係機関による対応の明確かつ客観的な基準を作ることは極めて難しい。しかし、関係機関が人命を守るために早めに広域避難を行うなどの地震火災への対応を計画的に行うためには、

タイムラインのような状況判断のための指標の整備が必要である。

整備するタイムラインについては、事前からの準備を含めることができる風水害のようなものでなく、事後対応が中心とならざるを得ない等、地震火災の特性を踏まえて、検討・整備する必要がある。

5 住民等に向けた地震火災発生時の行動シナリオの整理

前4で述べた関係機関向けのタイムラインの整理とは別に、地震火災時に発生する事象と、住民が取るべき対応を時系列に並べた「行動シナリオ」を整理することも必要である。

例えば、地域で初期消火を行うに際して、身体・生命に危険が及ぶ前に消火活動を中止し、適切な場所に避難しなければならない等、地震火災時にどのようなことが起こり、何を考えて行動するべきか、住民等が次の行動を理解しておくために、行動シナリオを整理し活用していくことが地震火災の被害軽減に有効だと考えられる。

6 住民等への災害情報の伝達のあり方

区市町村調査の結果から、火災に関する情報を消防機関が住民等に伝達することについて、区市町村を介さない分、タイムラグが少なく伝わる点等から、肯定的な意見もあった。消防機関としては、把握している災害情報を住民等と速やかに共有し、そこに含まれない災害の通報を呼びかけることで、災害覚知を効率的に向上できるメリットも考えられる。

一方、情報の錯綜への懸念や区市町村との連携の必要、また、消防機関が情報伝達手段を持つ必要等の課題があり、住民等への伝達の是非については検討を継続する必要がある。

7 地震火災への正しい理解

区市町村調査からも分かるように、区市町村では地震火災が発生した場合の被害イメージを捉えられていない現状がある。

対応を進める第一歩として、関係機関、さらには情報を取り扱うメディアが同時多発する地震火災という現象や、それに伴う逃げ遅れや逃げまどいによる人的被害の発生、大地震発生時における災害情報を把握することの困難性等、大地震発生時に予測される被害や地域としての被災状況等について理解しておくことが重要である。

このためには、関係機関合同での勉強会等を通じ、理解と認識の共通化を図り、市街地延焼火災に対する体制づくりを積極的に進めていく必要がある。